

平成29年度 第1回湖東圏域公共交通活性化協議会総会

開催日 平成29年6月28日(水) 13時30分～14時30分

開催場所 彦根勤労福祉会館 4階 大ホール

1 開会

2 議事

- (1) 「第1号議案 専決処分につき承認を求めることについて(平成28年度(2016年度)補正予算(第1号))」について(資料1)
 - ・ 第1号議案について、事務局より議案書に基づき説明及び報告がなされ、異議無く承認された。

- (2) 「第2号議案 平成28年度事業報告」「第3号議案 平成28年度決算報告」について(資料2、資料3)
 - ・ 第2号議案および第3号議案について、事務局より議案書に基づき説明及び報告がなされ、異議無く承認された。

- (3) 「第4号議案 道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書(案)」について(資料4、資料4関係)
 - ・ 第4号議案について、事務局より議案書に基づき説明及び報告がなされ、異議無く承認された。

- (4) その他
 - ・ 次回総会を12月下旬に予定しており、詳細が決まり次第連絡する旨の連絡があった。また、以下の通り質疑応答が行われた。
 - 轟委員(滋賀県立大学准教授)
 - ・ 愛のりタクシーについて、圏域的には網羅されているが運行計画をつくる上で基本的な方針はどこかに具体的に明示されているのか。例えば停留所を徒歩300m圏内で網羅している、または、便数は1停留所あたり1日何便以上を目安とする、または、経路地は病院とか商業施設を経由するなど、そのような具体的な基本方針はどこかに掲げたりしているところはあるのか。
 - 事務局
 - ・ 愛のりタクシーについては、まずは「愛のりタクシーとりいもと」「愛のりタクシーいなえ」がつくられ、その後順次エリアを拡大してきたという経緯があるが、その都度、当該地域と協議をしながら具体的な姿が定まってきている。そのような中で、例えば、総合病院には接続するようにすることや利便性の高い位置に停留所を設けるようにするなどのルールは持ちながら、検討は進めてきている。しかし、明示的に必ず

こうしなければならないという様なルールはない。

● 轟委員（滋賀県立大学准教授）

- ・ 補助金を受けるときの指針や基準があったり、再編計画や実施計画でも特に基準などを設定したりということではないのか。

● 事務局

- ・ 例えばフィーダーシステムの補助を受けることを前提にしているので、鉄道駅には路線が接続するようにしないといけないというような、最低限の守らないといけないルールはあるが、全体としては協議の中で決まっていた部分が多い。

● 轟委員（滋賀県立大学准教授）

- ・ 今、彦根市では立地適正化計画やコンパクト・プラス・ネットワークという形で、交通系統と連動させながら計画の策定が進んでいる状況にあるかと思うが、市民の移動手段としてどういったところを確保していく必要があるのかは、引き続き議論する必要があると思う。
- ・ 愛のりタクシーの乗客数の推移について、新海浜線が 400 人ほど増えている一方で、石寺線は少し減っている傾向があること、また、大君ヶ畑線がかなり減少している一方で河内線は逆に伸びているのは何か要因があるのか。

● 事務局

- ・ 愛のりタクシーの路線別の増減については 27 年と 28 年の 2 カ年だけを比較しているが、年度を広い範囲で見るとそれぞれの路線が増減を繰り返しているような状況である。例えば、集落の中の一人が病院に通い始めたとすると利用が一気に増えることとなり、何らかの理由で通う必要がなくなれば減る。全体としてみると 10%程度の増加の傾向にあるが路線ごとに見ると増減をランダムに繰り返してきていると考えている。

● 山田委員（豊郷町役場）

- ・ 愛のりタクシーでは小児は 6 歳以上 12 歳未満と記載があるが、路線バスでは記載がないので、路線バスでは小児運賃の考え方が愛のりとは変わるのか。

● 事務局

- ・ 路線バスも愛のりタクシーも小児料金や 1 歳以上 6 歳未満の料金や 1 歳未満の料金の考え方は一緒である。

● 山田委員（豊郷町役場）

- ・ 時刻表に記載がないので、記載して欲しい。

● 事務局

- ・ 次回検討する。

3 閉会

以上